

(ケース1) 予防避難エリアにおいて施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約790人について、バス24台、福祉車両25台(ストレッチャー仕様6台、車椅子仕様19台)。

	想定対象人数	想定必要車両台数※1,2			備考
		バス※3	福祉車両※4,5 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※4,5 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難 (9箇所)	447人 (児童等342人+職員105人)	18台	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P52】
医療機関及び社会福祉施設の入所者等の避難(4箇所)	220人※7 (入所者138人+職員82人)	3台 (入所者46人+職員26人)	2台 (入所者2人+職員4人)	14台 (入所者90人+職員52人)	【ストレッチャー仕様】 ○施設車両(1人乗り:2台) 【車椅子仕様】 ○施設車両(1人乗り:2台) ○四電車両(6人乗り:5台) ○伊方町(いかたちょう)車両(8人乗り:7台)
在宅の避難行動要支援者等の避難	103人 (要支援者77人+支援者26人)	3台 (要支援者59人+支援者14人)	2台 (要支援者3人+支援者3人)	5台 (要支援者15人+支援者9人)	【ストレッチャー兼車椅子仕様】※5 ○施設車両(ストレッチャー1人、車椅子1人乗り:1台) ○四電車両(ストレッチャー2人、車椅子1人乗り:1台) 【車椅子仕様】 ○四電車両(6人乗り:3台)
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者等を放射線防護施設に輸送※6	14人 (要支援者7人+支援者7人)	0台	2台 (要支援者7人+支援者7人)	0台	近傍の放射線防護施設に、四電福祉車両各1台(ストレッチャー各2人乗り)でピストン輸送を想定【資料P54】 瀬戸(せと)地域:1往復(要支援者2人) 三崎(みさき)地域:3往復(要支援者5人)
合計	784人	24台	6台	19台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 想定必要車両台数(バス、福祉車両)は、各施設又は瀬戸地域・三崎地域で必要となる車両台数を合算

※3 バスは、佐田岬半島の地域特性を踏まえ、2種類の乗車人数26人乗りにより想定

※4 ストレッチャー、車椅子どちらも乗車でき、配置により乗車台数を自由に変えられる車両を多く配備しているため、実際配備している車両の仕様を基に必要台数を積算

※5 ストレッチャー兼車椅子仕様の車両で想定した場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様それぞれ1台ずつ積算

※6 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

※7 なお、この他、自施設内で屋内退避を実施する社会福祉施設の入所者(避難の実施により健康リスクが高まる者)が5人、職員4人が存在

(ケ-1) 予防避難エリアにおける施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

➤ 施設敷地緊急事態発生時には、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、伊方町、医療機関、社会福祉施設及び四国電力が保有する車両のほか、愛媛県と愛媛県バス協会の協定及び覚書に基づき、バス会社から配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス等 (バス、乗用車)	福祉車両※1 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※1 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		24台	6台	19台	
(B) 確保車両台数		計42台以上	計12台	計19台	
確保先	伊方町	12台	—	7台	【バス等】バス: 8~29人乗り 【車椅子仕様】 ○7台(1台当たり: 車椅子8人)
	学校、医療機関、社会福祉施設	20台	3台	3台	【バス等】バス: 10~29人乗り、乗用車: 4~10人乗り 【ストレッチャー仕様】 ○2台(1台当たり: ストレッチャー1人) 【ストレッチャー兼車椅子仕様】※1 ○1台(ストレッチャー1人、車椅子1人) 【車椅子仕様】 ○2台(1台当たり: 車椅子1人)
	愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社	10台以上	—	—	バス1台当たりの想定乗車人数: 26人乗り 愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社が保有する車両総数267台
	四国電力	—	9台※2	9台※2	【仕様】 四電福祉車両は、ストレッチャー、車椅子の配置を自由に変えられる仕様であり、下記2パターンの配置を想定 パターン①: <ストレッチャー2人、車椅子1人> パターン②: <車椅子6人> 【配備台数】 9台(瀬戸(せと)地域: 5台、三崎(みさき)地域4台)※1

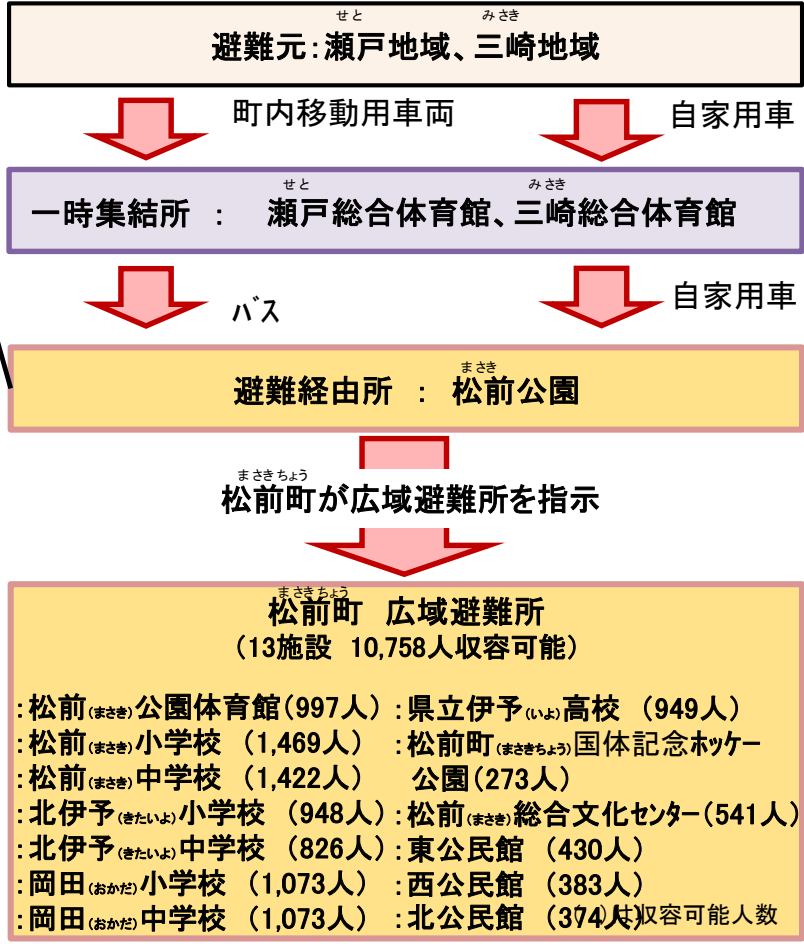
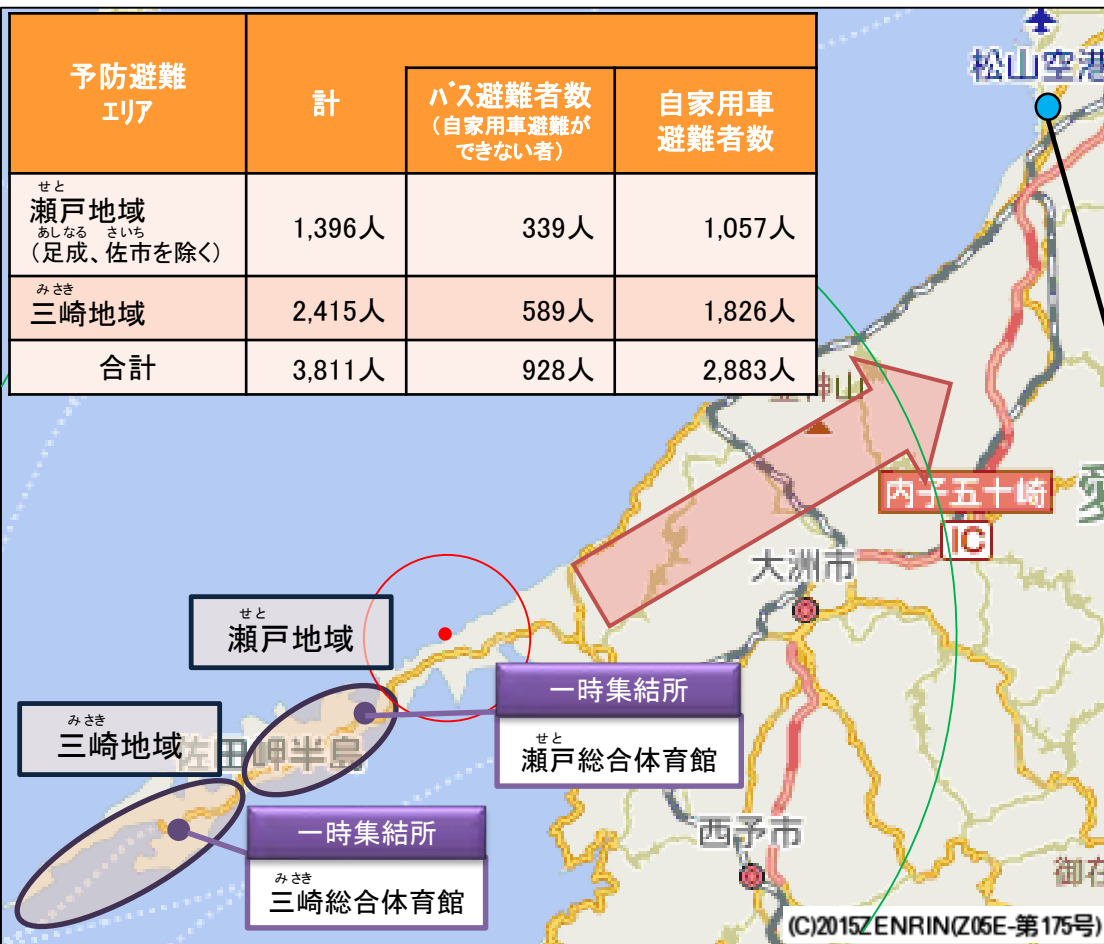
※1 ストレッチャー兼車椅子仕様の車両を保有している場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様にそれぞれ1台ずつ積算

※2 「避難の実施により健康リスクが高まる者」を放射線防護施設にピストン輸送した車両は、その後避難に使用

※3 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

(ケ-1) 予防避難エリアの住民の避難

- 伊方町の2地域(瀬戸地域、三崎地域)の住民の避難先については、自家用車で避難できる住民は、自家用車により松前町の避難経由所(松前公園)に移動後、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 自家用車で避難が困難な住民は、町又は県が配車した町内移動用車両で一時集結所(瀬戸総合体育館、三崎総合体育館)に集合し、避難経由所(松前公園)へバスで移動のうえ、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 2地域における避難先については、普段から避難計画に関する広報や訓練等を通じて住民に周知。



※1 避難対象者数は、予防避難エリア住民の合計数から割り出した数字であり、若干の増減がある。
 ※2 自然災害等により松前町の避難先が使用できない場合に備え、第2避難先候補として今治市と上島町を設定

➤ 予防避難エリアの観光施設における1日当たりの入場見込み人数は約1,550人、民間企業(従業員30人以上)は3社(190人)存在。

予防避難エリアの観光施設の状況

地域名	施設数	入場見込人数
<small>せと あしなる さいち</small> 瀬戸地域(足成、佐市以外)	11	447人
<small>みさき</small> 三崎地域	6	1,116人
合計(17施設)		1,563人

※入場見込人数については、入場ピーク時(8月)における1日当たりの入場者数を基に算定

観光施設における入場見込人数:平成29年実績

予防避難エリアの民間企業(従業員30人以上)の状況(詳細)

地域名	民間企業名	従業員数
<small>せと あしなる さいち</small> 瀬戸地域(足成、佐市以外)	朝日共販(株)	94人
<small>みさき</small> 三崎地域	西宇和農業協同組合三崎共選	59人
	西宇和(農協)三崎出張所	37人
合計(3社)		190人

※従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難

企業名及び従業員数:総務省・経済産業省『平成24年経済センサスー活動調査』の調査票情報を基に現地確認を行った上で独自集計したもの

(ケ-ス1) 予防避難エリアにおいて全面緊急事態で必要となる輸送能力

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、観光施設から避難する一時滞在者、合計約1,100人分：バス25台。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅）。

	想定対象人数※1	想定必要バス数	備考
自家用車で避難ができない住民	928人	21台	一時集結所にて乗車【資料P57】 1台当り46人程度の乗車を想定
観光施設から避難する一時滞在者	157人	4台	バス1台当り46人程度の乗車を想定 1日あたりの観光施設の入場見込み人数1,563人のうち、約9割が自家用車や観光バスで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。【資料P58】
合計	1,085人	25台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバス等により避難

※3 想定必要バス数は、瀬戸地域・三崎地域それぞれで必要となるバス数を合算

(ケ-ス1) 予防避難工区における全面緊急事態での輸送能力の確保

- 全面緊急事態発生時には、自家用車で避難できない住民、観光施設から避難する一時滞在者のために、伊方町いかたちょうが保有する車両のほか、愛媛県と愛媛県バス協会の協定及び覚書に基づき、バス協会が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 必要車両台数		25台	
(B) 確保車両台数		計25台以上	
確保先	愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社	21台以上	愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社が保有する車両総数267台
	<small>いかたちょう</small> 伊方町	4台程度	<small>いかたちょう</small> 伊方町が保有する車両11台(合計186人)の車両を使用

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施